

結婚新生活を 応援します

町では、婚姻に伴う新生活を経済的に支援し、少子化対策を推進するため、「国見町結婚新生活支援事業補助金」を交付します。

●申請受付期間

平成 29 年 6 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで
※予算に達した時点で受付終了

●対象者

次の要件をすべて満たす人

- ①平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までに婚姻届を提出し、受理された夫婦
- ②平成 28 年 1 月 1 日から平成 28 年 12 月 31 日までの夫婦の合計所得が 340 万円未満（離職した場合、貸与型奨学金の返済を行っている場合は、算出方法が異なります）
- ③対象となる住居が国見町内にある
- ④夫婦の住所が対象となる住居にある
- ⑤町税等の滞納がない
- ⑥他の公的制度による家賃補助を受けていない
- ⑦過去にこの制度に基づく補助を受けていない

●対象経費

対象となる経費は次のとおり（他の公的支援等を受けているものは対象外）

- ①住居費 婚姻を機に新たに住宅を取得する費用又は住宅物件の賃借に係る賃料、敷金、礼金、共益費及び仲介手数料。
- ②引越費用 引越し業者又は運送業者への支払いその他引越しに係る実費。

●補助金額

対象となる経費の合計額とし、上限 24 万円

●必要書類

- ①交付申請書
- ②婚姻届受理証明書または戸籍謄本
- ③所得・課税証明書
- ④住居費用の領収書等支払の確認できる書類
- ⑤引越費用の領収書等支払の確認できる書類
- ⑥住宅手当支給証明書
- ⑦貸与型奨学金の返還額のわかる書類
- ⑧その他町長が必要と認めるもの

●申請方法

申請に必要な書類を添付して、保健福祉課社会福祉係へ提出してください。詳しくは問い合わせください。

保健福祉課社会福祉係 ☎ 585-2793

平成 29 年 7 月まで

適用区分	課税所得	外来（個人ごと）	外来+入院（世帯ごと）
現役並み	145 万円以上の方	44,400 円	80,100 円+ (医療費 - 267,000) × 1% <多数回 44,400 円※ 2>
一般	145 万円未満の方（※ 1）	12,000 円	44,400 円
住民税 非課税	II 住民税非課税世帯	8,000 円	24,600 円
	I 住民税非課税世帯 (年金収入 80 万円以下など)		15,000 円

平成 29 年 8 月から（平成 30 年 7 月まで）

適用区分	課税所得	外来（個人ごと）	外来+入院（世帯ごと）
現役並み	145 万円以上の方	57,600 円	80,100 円+ (医療費 - 267,000) × 1% <多数回 44,400 円※ 2>
一般	145 万円未満の方（※ 1）	14,000 円 <年間上限 14 万 4,000 円>	57,600 円 <多数回 44,400 円※ 2>
住民税 非課税	II 住民税非課税世帯	8,000 円	24,600 円
	I 住民税非課税世帯 (年金収入 80 万円以下など)		15,000 円

- ※ 1 世帯収入の合計額が 520 万円未満（1人世帯の場合は 383 万円未満）の場合や「旧ただし書所得」の合計額が 210 万円以下の場合も含まれます。
- ※ 2 過去 12 か月以内に 3 回以上、上限額に達した場合は 4 回目から多数回となり、上限額が下がります。

保健福祉課国保係 ☎ 585-2785

高額療養費の上限額が変わります。平成 29 年 8 月の改正は次のとおりです。

70 歳から 74 歳の方の
高額療養費の上限額が改正されます



天下の名木が伝える 義経伝説を後世に

平安時代末期、源義経が平泉へ向かう際に腰を掛けたとの伝説が残る「義経の腰掛松」。その保護と継承に向けた公園の再整備が完了し、6 月 16 日、現地で記念式典が行われ、関係者約 30 名が出席しました。

初代の腰掛松は江戸時代に焼失し、根本と幹の一部が残るだけとなりましたが、地元の人々により大切に守り伝えられてきました。今回、新たに覆屋や解説板などが完成したことを記念して、太田久雄国見町長らによるテープカットが行なわれました。



覆屋内には初代松の一部のほか義経神社が祀られている

式典後、石母田集会所に場所を移し、福島県歴史資料館学芸員の小野孝太郎氏によるギャラリートークが行われました。小野氏は「腰掛松は江戸時代の浮世絵師葛飾北斎も描いた名木で、日本全国の名所を記した番付に名を連ねるほどの観光スポットだった」と紹介。腰掛松を地域の宝として再認識する機会となりました。

ー コラム ー

初代腰掛松の焼失を惜しんだ当時の人々は、福島市上名倉から美しい松を譲り受け、文政 6 年（1823 年）に移植しました。松は二代目として、平成 26 年に枯死するまで、人々に親しまれてきました。現在は、二代目松の一部を接木により育成した三代目の松があり、義経伝説を今に伝えています。



三代目「義経の腰掛松」▶

町では、千年以上育まれてきた国見の歴史・伝統・文化をこれから百年後に伝えていくため、これらを生かした「歴史まちづくり」の取り組みを進めています。今号より、町や地域が行うこの取り組みについて、毎月お伝えしていきます。

【歴史まちづくり推進室 ☎ 585-2967】
【あつかし歴史館 ☎ 585-4520】

八百年前に築かれた要塞遺跡を体感 阿津賀志山防塁発掘調査 現地説明会

文治 5 年（1189 年）奥州合戦で藤原方が築いた阿津賀志山防塁について、史跡範囲確認のための発掘に取り組み、整備に向けた調査を開始しました。

今回の第 21 次発掘調査では、防塁の外観がよく残る下二重堀地区の土塁跡と堀跡の遺存状態の確認を中心に調査を進め、その調査成果について、現地説明会を行います。ぜひ来館ください。

◆日時 7 月 29 日(日)午前 10 時から午前 11 時 20 分
※小雨決行、雨天中止

◆場所 阿津賀志山防塁 下二重堀地区
(国見町大字西大枝下二重堀地内)

※駐車場は国見東部高齢者等活性化センターとします。駐車場から会場までは車で送迎します。



▶ 昨年の発掘調査では頼朝軍の侵攻を防いだ迫力ある断面構造が明らかに

あつかし歴史館 「七夕」遊びと学びのミュージアム

あつかし歴史館では、古くから年中行事として行われてきた「七夕」を旧暦に合わせて 8 月に行います。7 月から 8 月上旬まで七夕の由来を学びながら、笹飾りづくり体験を行ないます。ぜひ来館ください。

◆日時 8 月 11 日(日)午後 4 時から
◆場所 あつかし歴史館（旧大木戸小学校）
(国見町大字大木戸字霞原 3)
☎ 585-4520